

自閉症・発達障害者を念頭に

1.こんなことができれば有益(例示)

あくまで思い付きのモノ: センサー付き機器+ビッグデータ+AI + 5G

1. 教育

- ・個別指導援助機器(例: センサー付き下敷き: 個々の児童の関心・成長・躓きを学科ごとに解析、リアルタイムR.T.でフィードバックFB)
- ・自習機器: 生徒個々人の学習段階や興味にあったテキスト等の材料をR.T.で提供

2. 福祉

- ・行動障害児者支援現場の映像化機器: 例、カメラ付き眼鏡。振り返りと遠隔指導
- ・センサー+通信機能付きベッド: 無呼吸判別、興奮判別、etc
- ・身体の動きしか撮れないカメラ(後から画像処理ではなく)と動作異常警報: 虐待防止

3. 職業

- ・開発に秀でた障害者はいる→活躍の場。引きこもり系の在宅就労に

4. 生活

- ・表情や言葉等から相手の心理をR.T.で読み取る
- ・自分の思ったことをスムーズに話してくれる機器
- ・自分の生活用具にその個人用データが結合されている
- ・排尿時自動分析&傾向管理、警報
- ・お友達ロボット
(安心できる相手)

などなど、アイデアはキリがない……………

1.こんなことができれば有益(まとめ)

類型

A: 一般者用のモノに障害への配慮を加味したモノ

B: Aをベースとし、障がい者用のアタッチメントを付加する

C: その障害だけに有効なモノの開発

これらの要素技術の多くは互いに共通することが多い

1. 初歩的、部分的な機器やアプリ、通信等はすでに活用→分析、評価必要
2. 身体機能の障害を補う機器があるように、自閉症・発達障害のような脳・神経の機能の障害を部分的であれモノで補うことは将来可能になると予測する。
3. これまでがそうであったように、一つのモノが使用されると、あらたな可能性に気付く。それゆえ、現在のニーズだけで将来のモノを特定せず、多種多様なモノが世に出て、利用者によって取捨選択(淘汰)されていく状況が重要

2.国にして欲しい事、して欲しくない事

1. 個人があくまで情報の主人公であることを守る法整備(次項3、肖像権同様)
2. 個人に関する情報が政府などの時の権力に利用されないための方策
3. 基幹となる高速通信回線網や高速多量データ処理機器、ビッグデータの必要な範囲の公共化……だれでも、安価に。スポンサー支配型はいびつになる。
4. 前記Aを合理的配慮としてメーカー側に義務付ける
5. 障害が限定されるモノの開発のための資金援助(前記のB,C)
6. して欲しくない: 特定のアイデアに肩入れすること(その意味で上記5は慎重に)

3.利用者が不利益にならないよう

1. 個人の情報(普段の入力を含む)をプロバイダーが活用することを原則禁止する
例: 吸い上げるときに毎回許可制にする&どう使うかの見える化。
(精神疾患の防止。自分の生活に無断で他人が侵入している現状は改善必要)
2. ネット上の個人の情報(足跡含む)は、いつでも本人が消去できる仕組み
3. ICT環境と個人の関係を監視する委員会の設置(弁護士、利用者中心に)
4. バーチャルな世界が精神に与える影響の研究が必要(リアルな世界の評価?)